

2 地 下 水

- (1) 調査方法及び測定地点
- (2) 測定結果の概要
- (3) 環境基準の適合状況

2 地下水

(1) 調査方法及び測定地点

この調査報告書は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）の規定に基づいて実施した県内の地下水の水質調査結果をとりまとめたものである。

ア 調査方法

調査は、「平成29年度地下水の水質の測定に関する計画」に基づき、平成29年4月から平成30年3月まで実施した。

(ア)調査地点

水質調査地点数は、次のとおりであり、またその位置は、別紙のとおりである。

区 分	市 町 村 数	地 点 数
概況調査（定点方式）	7	20
概況調査（ローリング方式）	19	21
継続監視調査	5	8
計	31（20）	49

（ ）内は、重複を除いた市町村

(イ)測定項目

水質の測定は、主として「地下水環境基準」に定める次の項目について実施した。

環境基準項目：カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、（アルキル水銀）、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサン

その他項目：pH、塩素イオン、ナトリウムイオン、カリウムイオン、アンモニウムイオン、硫酸イオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、EPN

(ウ)測定機関

機 関 名
国 土 交 通 省 （四国地方整備局徳島河川国道事務所・那賀川河川事務所）
徳 島 県 （環境管理課・南部及び西部総合県民局・保健製薬環境センター・東部保健福祉局）
徳 島 市 （環境保全課）
美 馬 市 （環境下水道課）
北 島 町 （まちみらい課）

イ 測定地点図

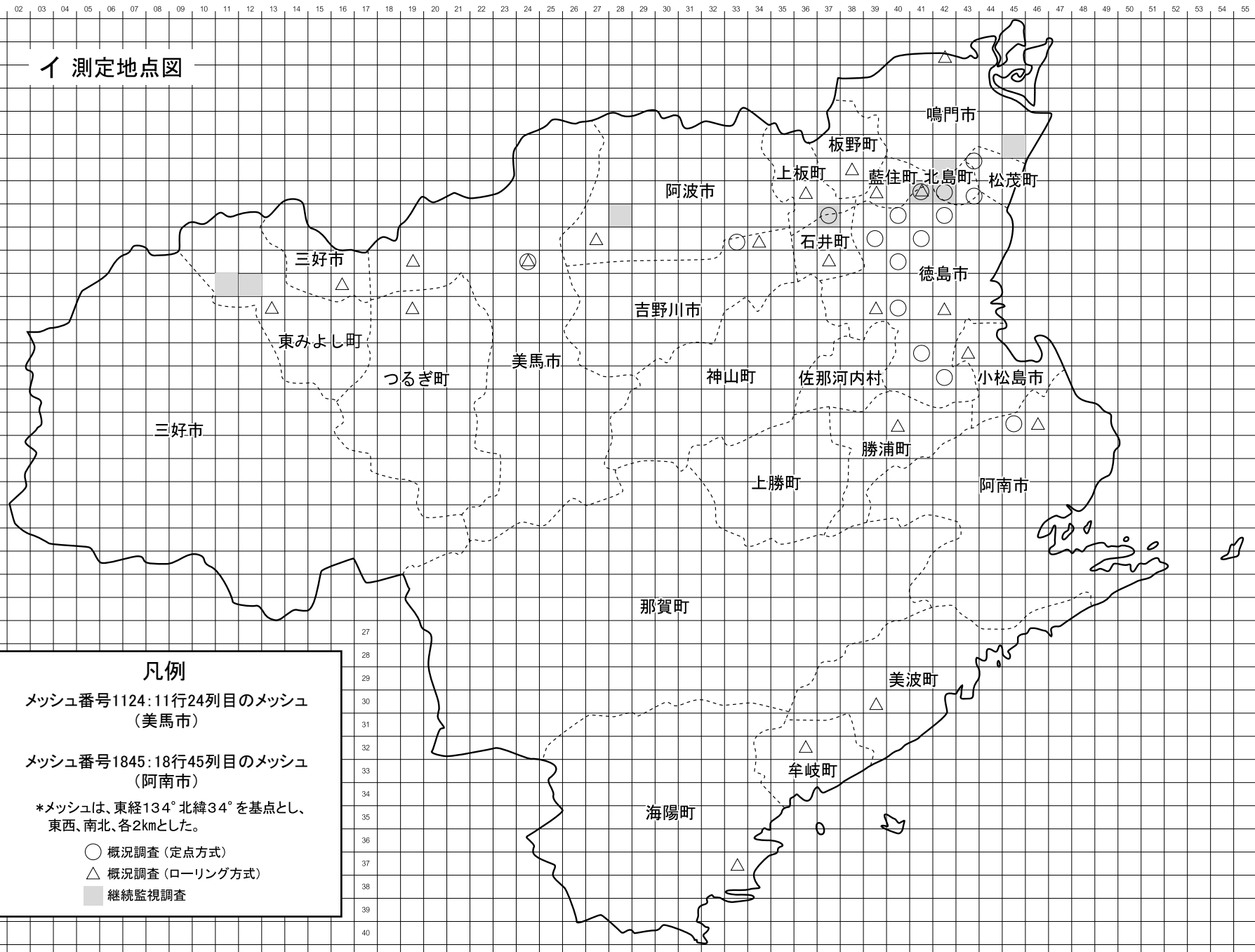
凡例

メッシュ番号1124:11行24列目のメッシュ
(美馬市)

メッシュ番号1845:18行45列目のメッシュ
(阿南市)

*メッシュは、東経134°北緯34°を基点とし、
東西、南北、各2kmとした。

○ 概況調査 (定点方式)
△ 概況調査 (ローリング方式)
■ 継続監視調査



(2)測定結果の概要

平成29年度は、県下の20市町村49地点で調査を実施したところ、継続監視調査で1地点（鳴門市）において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準不適合でした。他の地点及び項目について環境基準を達成していました。

(3)環境基準の適合状況

測定項目	概況調査（定点）			概況調査（ローリング）			継続監視調査			環境基準
	調査地点数	適合の地点数	超えた地点数	調査地点数	適合の地点数	超えた地点数	調査地点数	適合の地点数	超えた地点数	
カドミウム	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.003 mg/L以下
全シアン	12	12	0	14	14	0	0	0	0	検出されないこと。
鉛	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.01 mg/L以下
六価クロム	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.05 mg/L以下
ヒ素	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.01 mg/L以下
総水銀	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	検出されないこと。
P C B	4	4	0	0	0	0	0	0	0	検出されないこと。
ジクロロメタン	14	14	0	14	14	0	0	0	0	0.02 mg/L以下
四塩化炭素	14	14	0	14	14	0	0	0	0	0.002 mg/L以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	17	17	0	14	14	0	0	0	0	0.002 mg/L以下
1,2-ジクロエタン	17	17	0	14	14	0	0	0	0	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロエチレン	14	14	0	14	14	0	0	0	0	0.1 mg/L以下
1,2-ジクロエチレン	17	17	0	14	14	0	0	0	0	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロエタン	19	19	0	14	14	0	0	0	0	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロエタン	14	14	0	14	14	0	0	0	0	0.006 mg/L以下
トリクロエチレン	21	21	0	14	14	0	3	3	0	0.01 mg/L以下
テトラクロエチレン	21	21	0	14	14	0	3	3	0	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロプロペン	14	14	0	14	14	0	0	0	0	0.002 mg/L以下
チウラム	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.006 mg/L以下
シマジン	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.02 mg/L以下
ベンゼン	14	14	0	14	14	0	0	0	0	0.01 mg/L以下
セレン	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	14	0	21	21	0	5	4	1	10 mg/L以下
ふっ素	12	12	0	14	14	0	0	0	0	0.8 mg/L以下
ほう素	12	12	0	14	14	0	0	0	0	1 mg/L以下
1,4-ジオキサン	14	14	0	14	14	0	0	0	0	0.05 mg/L以下
合 計	21	21	0	21	20	1	8	7	1	

調査区分	調査機関	調査項目 地点数	環境基準項目																							その他項目										
			カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	六 価 クロ ム	ヒ 素	総 水 銀	ア ル キ ル 水 銀	P C B	ト リ クロ ロ エ チ レン	テ トラ クロ ロ エ チ レン	四 塩 化 炭 素	ジ クロ ロ メ タ ン	一 、 二 ー ジ クロ ロ エ タ ン	一 、 一 ー トリ クロ ロ エ タ ン	一 、 一 ー トリ クロ ロ エ タ ン	一 、 一 ー ジ クロ ロ エ チ レン	一 、 三 ー ジ クロ ロ プロ ベン	チ ウ ラ ム	シ マ ジ ン	チ オ ベン カル ブ	ベ ン ゼ ン	セ レ ン	硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	ふ っ 素	ほ う 素	一 、 二 ー ジ クロ ロ エ チ レン	クロ ロ エ チ レン (別 名 塩 化 ビ ニ ル 又 は 塩 化 ビ ニ ル モノ マー)	一 、 四 ー ジ オ キ サ ン	p H	塩 素 イ オン	イ オ ン 類	E P N		
概況調査 (定点方式)	国土交通省	調査数 超過数	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	0 0	4 0	6 0	6 0	6 0	6 0	6 0	6 0	6 0	6 0	4 0	4 0	4 0	6 0	4 0	6 0	4 0	4 0	6 0	6 0	6 0	6 0	6 0	6 0	6 0	6 0	4 0	
	徳島県	調査数 超過数	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 0	3 0	0 0	0 0	0 0	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 0	2 0	0 0						
	徳島市	調査数 超過数	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	0 0	0 0	9 0	9 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0	
	美馬市	調査数 超過数	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 0	2 0	0 0	0 0	0 0	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
小 計		調査数 超過数	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	0 0	4 0	20 0	20 0	14 0	14 0	14 0	18 0	14 0	14 0	14 0	12 0	12 0	12 0	14 0	12 0	14 0	12 0	12 0	16 0	16 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	6 0	4 0
概況調査 (ローリング方式)	徳島県	調査数 超過数	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	0 0	0 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	19 1	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	12 0	19 0	12 0	19 0	12 0	
	徳島市	調査数 超過数	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	0 0	0 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	
小 計		調査数 超過数	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	0 0	0 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	21 1	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	14 0	21 0	14 0	19 0	12 0	
継続監視調査	徳島県	調査数 超過数	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0						
	北島町	調査数 超過数	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 0	3 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0						
小 計		調査数 超過数	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 0	3 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0							
合 計		調査数 超過数	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0	0 0	4 0	37 0	37 0	28 0	28 0	28 0	32 0	28 0	28 0	28 0	26 0	26 0	26 0	28 0	26 0	40 2	26 0	26 0	30 0	30 0	28 0	35 0	28 0	25 0	16 0		